

2025年9月29日

債権者各位

京都市中京区天神山町 280

iHeart Japan 株式会社

代表取締役 角田健治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 400,000,000 円減少し 10,000,000 円とすることにいたしました。効力発生日は 2025 年 11 月 9 日で、株主総会の決議は 2025 年 10 月 8 日に予定しております。この決定に対し異議がある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

電子公告：<http://www.iheartjapan.jp>

以上